

# 清須市自転車等駐車対策基本方針（案）概要のまとめ

## 国全体の状況

公共性の高い有料自転車等駐車場は全体の6割近くを占め、年々有料化へ推移している（平成21年8月現在）

※「駅周辺における放置自転車等の実態調査の集計結果（内閣府政策統括官付交通安全対策担当参事官室）」より  
→背景… 1. 建設・管理運営費用の財源が税収であり、利用者と非利用者との間に公平性を欠く  
2. 有料民営自転車駐車場の経営の圧迫  
3. 新規事業者参入の阻害

## 平成24年度清須市自転車等駐車場対策検討会の提言（抜粋）

市内10鉄道駅の自転車駐車場は、収容台数と利用台数がアンバランス（名鉄新清洲駅）な状態になっているところがあると推定される。

他都市の事例で、自転車等駐車場の整備と有料化によって、受益者負担による非利用者との不公平感の解消、照明や防犯カメラの充実などによる防犯性の向上、近距離利用者の抑制などの効果と、民間事業者の利用率が相対的に上昇したという報告がある。

経済的な原理を働かせることも考慮して、道路交通、自転車駐車場の位置、地理的要因を含めて広域的に考える必要あり。

総合的に調査、有料化に向けた具体的方策を作成し、整備計画を進めていく必要がある。

## 清須市自転車等駐車対策協議会

= 自転車等駐車場整備計画の策定

### ●協議会の法的根拠

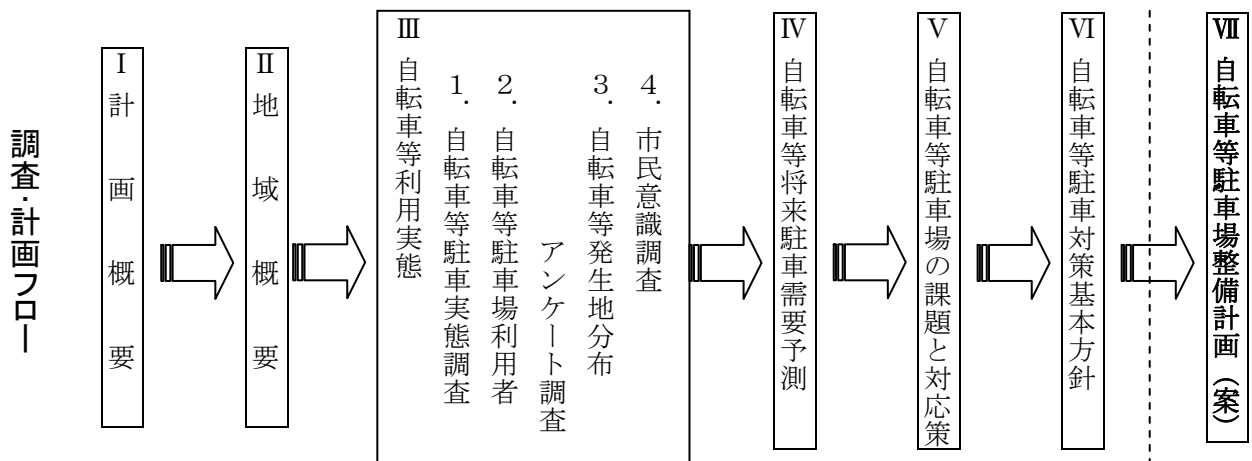
- (1)「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」
- (2)「清須市自転車等の放置の防止に関する条例」
- (3)「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」

### ●清須市総合計画 基本計画 III施策の概要 ア・市民の暮らしを支える取組……

【交通安全】 ○放置自転車等対策事業

### ●清須市都市計画マスタープラン III全体構想 2. 都市整備の方針 (2) 分野別都市整備の方針

■ 交通施設 ○道路 ○鉄道



## 1. 料金体系の説明

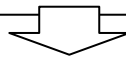
料 金 体 系			特 徴
有料制	定期・月極利用	場所貸し	1 人一台分の専用スペースを月極で契約。契約者以外は利用不可。
		ゾーン制	契約者が決められたゾーンを利用。逆利用者と正利用者を配分することで、収容台数以上の利用が可能。
	一時利用		一回、時間・日にち単位で料金を払う。空いていれば誰でも利用でき、1 台分のスペースで何回転も利用可能。
登 録 制			利用登録し、半年や一年単位で利用。管理人を常駐させず、事務手続きを簡素化することで、有料制に比べ料金は安価に設定されることが多い。
無 料 制			誰でもいつでも自由に無料で利用。

## 2. 清須市自転車等駐車場の有料化

### ● 有料化検討の背景

無料制市営自転車等駐車場により、以下の課題がある。

- ① 徒歩圏内である近距離から多くの需要があり、駅に近い自転車等駐車場に需要が集中している。
- ② 駐車場の維持管理費等のほとんどが市の一般財源歳出である。
- ③ 維持管理費の負担について、一定程度の受益者負担が求められている。
- ④ 安全性や防犯性に問題がある。また、長期放置により駐車スペースが圧迫されている。
- ⑤ 清洲駅、新清洲駅では土地区画整理事業に伴い自転車等駐車場が廃止されるが、代替の用地費や建設費の財源確保が困難である。
- ⑥ 民間の有料自転車等駐車場は、極めて利用率が悪く、有効活用されていない。



### ● 有料化の目的

上記の課題解決のために、①～③の目的で有料化を図ることで、財源を確保することができ、その結果④～⑥の目的を達成していく。

- ① 自転車駐車需要の適正化（近距離利用者の抑制）
- ② 財源負担の軽減
- ③ 適切な受益者負担
- ④ 安心して利用できる自転車等駐車場の確保（安全性・快適性・防犯性）
- ⑤ 恒久的な自転車等駐車場の確保（借地料負担の削減）
- ⑥ 民間自転車等駐車場事業者の参入促進（新規整備コストの削減）



上記の目的を達成することにより、清須市の有料制導入のメリットとなる

※ 有料制導入のデメリットとして、路上等放置自転車の増加、放置禁止啓発や撤去の費用が増加する。

### 3. 有料制導入の優先対象

原則的に市内全ての自転車等駐車施設を有料化するが、時間とコストがかかるため、以下の観点から優先対象を絞る。

① 収容台数を上回る需要がある駅

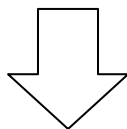
新清洲駅、JR清洲駅

② 自転車駐車需要が多い駅（乗入台数1,000台以上）

新清洲駅、JR清洲駅、JR枇杷島駅

③ 民間の有料制自転車等駐車場がすでに整備されており、需要の適正化が図れている駅

須ヶ口駅…市営無料駐輪場の廃止を検討



#### 有料化優先対象駅(4駅)

JR枇杷島駅、JR清洲駅、新清洲駅、須ヶ口駅(既存の民間)

### 4. 有料制自転車等駐車場整備の手順

- ① 適正な需要に対応し、かつ恒久的な整備が可能な用地の確保ができた場合。
- ② 有料自転車等駐車場に必要な設備（屋根など）が設置でき、適切な運営管理において財政負担が少なく整備が可能な場合。
- ③ 有料自転車等駐輪場整備に伴い、既存自転車等駐車場の代替地の確保が可能な場合。

### 5. 有料制導入駅以外の駅の施策 …清須市は下記の選択肢①を採用する。

選択肢① …無料制を存続する

あま市、一宮市、春日井市は、苦情などのトラブルが無いことを根拠に挙げ、有料制でない駅については、**無料制**としている。

→**検討課題**：長期放置自転車（廃棄自転車等）が多くスペースを圧迫しているため、定期的に利用状況の確認を行い撤去する。

選択肢② …登録制を導入する

利用者と非利用者の公平性を市全体で保つため、市内全体の受益者負担という観点から登録制とし、料金を徴収する。

→**検討課題**：一時利用者と不公平感の対応、放置禁止区域の設定

## 6. まとめ

## 総合的方針

1. 原則的に市内全ての自転車等駐車施設を有料化するが、左記の観点から優先対象を絞り、手順にそって順次有料制への移行を図る
2. その他の駅については、当面無料制を存続する
3. 有料化と放置禁止区域設定は一体で考える
4. 放置禁止区域の基準は他自治体の状況から 300m を目安に検討する
5. 有料化に対しては駐車施設のサービス水準に応じた適正な料金を検討する

## 自転車等駐車場ごとの方針

区分	整備目標台数 ※		基本の方針(案)
JR枇杷島駅	東口	799 台	有料化 ・優先順位第 1 位
	西口	280 台	
	小計	1,079 台	
JR清洲駅	東	688 台	有料化 ・区画整理に合わせて実施
	西	535 台	
	小計	1,223 台	
名鉄新清洲駅	北	567 台	有料化 ・駅前開発、連続高架化に合わせて実施 ・近隣利用者の抑制を図るため、一部有料化も検討
	南	691 台	
	小計	1,259 台	
名鉄西枇杷島駅	83 台		無料制
名鉄下小田井駅	東	120 台	無料制
	西	227 台	
	小計	346 台	
名鉄二ツ杵駅	237 台		無料制 ・名古屋鉄道(株)において検討
名鉄丸ノ内	(名鉄 86 台)		名古屋鉄道(株)において検討
名鉄新川橋駅	29 台		無料制
名鉄須ヶ口駅	714 台		既存の民間有料駐輪場 ・駐車禁止エリアの設定の検討 ・市営駐輪場の廃止を検討
尾張星の宮駅	自転車駐車場なし		将来的に利用者が増加すれば整備を検討

※整備設置台数は「自転車等駐車場基本計画(案)」より

## 参考資料：他自治体の有料化に関する調査

	有料駐輪場のある駅	対策協議会の設置	有料化の目的・理由	他の駅の計画・未実施の理由
蟹江町	近鉄 蟹江駅 (整備センター)	なし  担当課で検討 →整備センターに相談 →案を作成 →地元・議会への説明 (地元) 町づくりミーティングの中で市民に有料化を説明、反対なし。 (議会) 全員協議会で一部反対あり。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者負担</li> <li>・ 費用対効果</li> <li>・ 飽和状態の解消（苦情多発）</li> </ul> →実際有料化により台数減少	<u>JR 蟹江駅</u> 今すぐにはなし。 橋上駅化、区画整理の話があり、決まれば、駐輪場有料化の選択肢もある。（整備センターによる整備）
あま市	名鉄 甚目寺駅 (整備センター)	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車</li> <li>・ 景観</li> <li>・ 店舗の駐輪場、駅周辺に大量の放置</li> <li>・ もともと公共の駐輪場なし</li> </ul>	計画なし。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無料の駐輪場がある</li> <li>・ 放置が少ない</li> <li>・ 地域性</li> </ul>
一宮市	JR 名鉄 一宮駅 (整備センター)	設置  業者委託で実態調査（台数などの計画を検討） →H23.3 整備基本計画を作成。 →協議会（委員 2 1 名）を設置し、内容を検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者負担</li> <li>・ 一万台を超える駐車台数</li> <li>・ 盗難、いたずら等の犯罪</li> <li>・ 苦情</li> <li>・ 安全性、防犯性</li> </ul>	計画なし。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トラブルが無い</li> </ul>
春日井市	JR 勝川駅 (整備センター)  JR 高蔵寺駅 (整備センター指定管理)  JR 春日井駅 (整備センター)	設置 区画整理にあわせて駐輪場を整備し、駅前放置を解消。また、放置禁止区域を設置。  なし  なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣民家、商店に放置</li> <li>・ 地元から苦情が多くトラブルあり</li> </ul>	計画なし。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置が少ない</li> <li>・ トラブルが無い</li> </ul>
北名古屋市	名鉄 西春駅 (整備センター)	なし  旧師勝町の駐車協議会（放置禁止区域の設定） 旧西春町の都市計画（駐輪場関係）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者負担</li> <li>・ 過去に料金値上げをした経緯有り。</li> <li>・ 民間、近隣より安い設定なので、見直しの必要ありと考えている。 (採算とれていない。)</li> </ul>	<u>名鉄 徳重・名古屋芸大駅</u> 計画なし。 名鉄の敷地内にあり、有料化して整備すると従来の台数が置けなくなる試算。これ以上の敷地確保が困難。